

産学連携スタートアップ事業補助金

野々市市では、県内の大学等と連携して、新技術や新製品の研究開発等に取り組む中小企業の皆様を支援しています。

最大
50万円

補助対象者

市内に主たる事業所があり、1年以上同一事業を営んでおり、次の全てに該当する中小企業者（個人の場合、市内に1年以上居住している人に限ります。）です。

- (1) 過去に産学連携スタートアップ事業補助金の交付を受けていないこと。
- (2) 当該事業において、国、県、市の他の制度による補助金を受けていないこと。
- (3) 市税（市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税）の滞納がないこと。
- (4) 代表者又は役員が暴力団員でないこと。
- (5) 風俗営業にあたる業種でないこと。
- (6) チェーン店・フランチャイズ店等でないこと。

補助対象事業

大学等と具体的な新技術や新製品の研究開発、技術革新などに関する研究テーマや課題があり、当該年度内に行う次の連携事業です。知的財産の購入等だけの経費は除きます。

- (1) 委託試験
- (2) 委託研究
- (3) 共同研究

補助対象経費

大学等との間で締結した契約に基づいて大学等に支払われ、年度内に事業と支払いが完了する経費です。経費・特許などの取扱いは、大学等の規定に基づきます。

補助金額

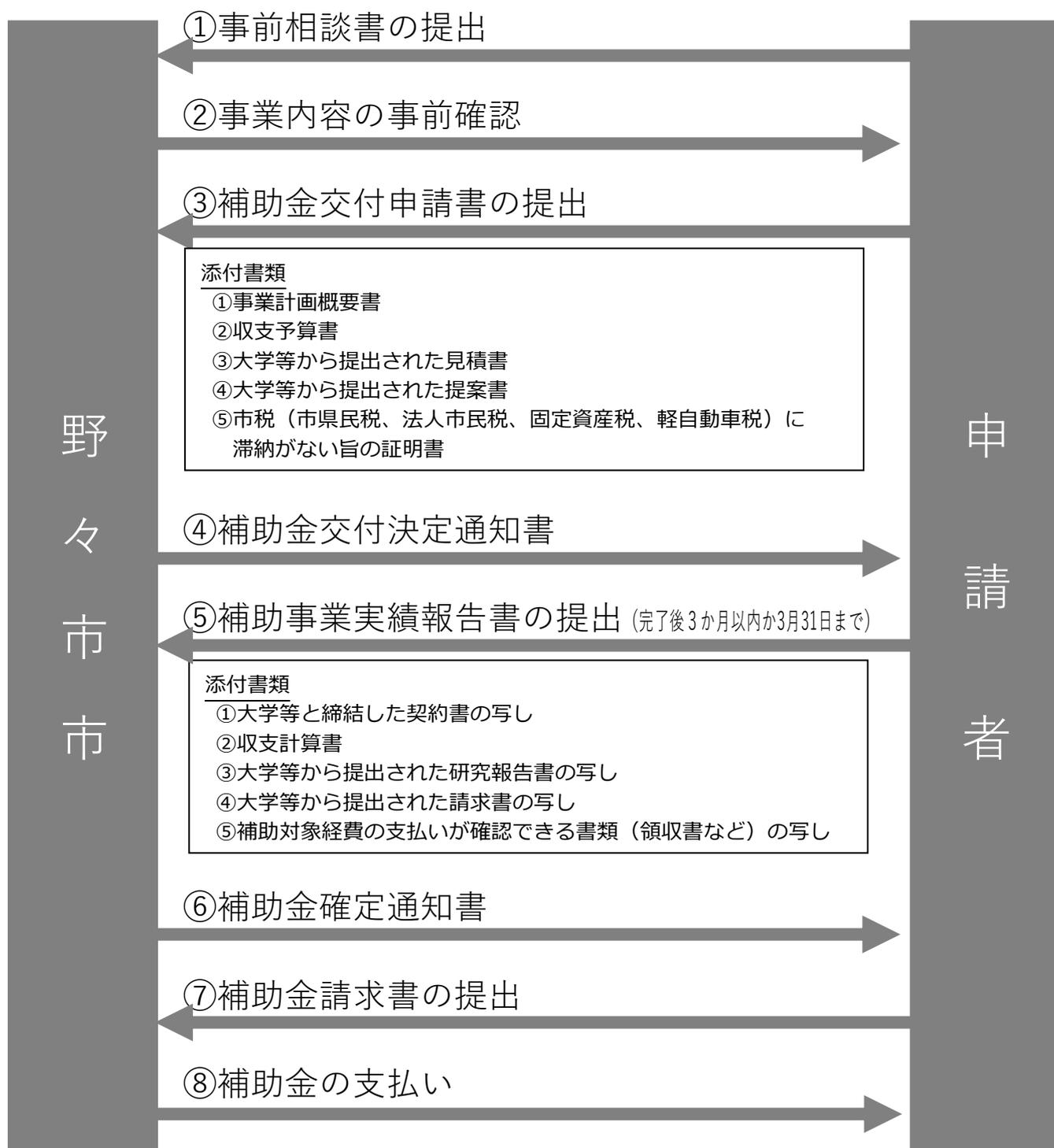
補助対象経費の1/2以内（上限50万円、千円未満切り捨て）です。

補助金申請期間

閉庁日を除き、随時受付しています。

予算の範囲内で交付するため、予算終了とともにお断りをする場合があります。

補助金の申請からお支払いまでの流れ



県内の大学等

- ・大学
- ・高等専門学校
- ・高等学校

申請窓口

〒921-8510
石川県野々市市三納一丁目1番地
野々市市役所 地域振興課 産業振興係
TEL : 076-227-6160